

北沢子どもの居場所を利用する児童の保護者の方へ

世田谷区子ども・若者部児童課長 須田 健志

緊急連絡先の情報提供のお願い

世田谷区は、日々、子どもたちの安全と安心を心がけて運営しておりますが、昨今の社会状況や天候、地震などから、お子さんの来館中に、緊急に保護者と連絡を取らなければならない事態に備えて、連絡先等を把握させていただいております。

つきましては、下記の『子どもの居場所利用時緊急連絡先』用紙の提出をお願いいたします。

記

- 目的 ①緊急時に保護者と連絡をとるため
※緊急時：地震、台風等の災害時やケガなど緊急を要すると職員が判断した場合
- ②新型コロナウイルス等の感染者や濃厚接触者が当該施設を利用したことが判明した際に接触者を特定し、国および東京都の感染症拡大を防止するための機関からこの利用時緊急連絡先の開示を求められた場合には情報の提供を行います。
- 保管期間 小学校卒業年度末まで ※保管期間終了後、責任を持って廃棄します。
住所・電話番号等の変更があった場合は別途お知らせください。
- 情報の保持 途中、廃棄を希望される場合は 提出した北沢子どもの居場所にお知らせください。
※引越しなどで北沢子どもの居場所を利用しなくなる場合など。
- 提出について **北沢子どもの居場所へご提出ください。**
子どもの居場所に遊びに来る際にお持ちください。
※他の児童館を利用している場合は、それぞれの館へ提出してください。
※お子さんがお持ちになる場合は、紛失等にご注意ください。
問い合わせ先 世田谷区立北沢子どもの居場所 03-3468-3185

.....きりとり.....

世田谷区立北沢子どもの居場所 あて

提出日: 令和 年 月 日

『子どもの居場所利用時緊急連絡先』

※太枠内をご記入ください

氏名	:	ふりがな()
生年月日:	平成 年 月 日	
学校名・学年	:	小学校 年
住所	:	_____
緊急連絡先	電話番号①	_____ (続柄)
	電話番号②	_____ (続柄)
保護者氏名:		_____ (続柄)